

第8回子ども・子育て会議 議事概要

日 時：平成31年1月28日（月）14：30～16：15

場 所：和歌山県自治会館 3階 304会議室

参加委員：岡委員、川原委員、城谷委員、松本委員（副会長）、村田委員、森下委員（会長）、
森田委員、山本委員
濱地専門委員、林専門委員（50音順）

（欠 席）松下委員

事務局等：宮本福祉政策局長、佐谷子ども未来課長、笠松子育て支援班長、橋本児童福祉
班長、田甫家庭支援班長、安居主任、仲谷主任、小倉主査
文化学術課 下村班長、前主査、青少年・男女共同参画課 川原主査、障害福祉
課 山本副主査、労働政策課 中山副主査、義務教育課 山口主幹

福祉政策局長 あいさつ

議事1 会長及び副会長の選任

会長 森下委員 副会長 松本委員

会長あいさつ

和歌山県のこれからの計画について今回特に議論としていくということで、子供を生み育てやすい環境を作ることと、すべての子供により良い保育環境を保障するということを重点において、委員の皆様方の子供や子育てに関する専門性や日常の現場での関わりなどを通して議論していきたいと思っております。皆さんよろしく願いいたします。

議事2 本県の現状について

会 長

和歌山県の子育て環境に関する課題や共通認識を深めるために、本県における子供や子育て環境の現状及び現在の紀州っ子健やかプランの進捗状況について把握していきたいと思っておりますので、事務局の方から説明願います。

事務局

- ・資料1-1（和歌山県における子供や子育て環境の現状）
 - ・資料1-2（紀州っ子健やかプランの進捗状況）
- を用い説明

会 長

只今の事務局の説明に関してご質問のある委員は挙手をお願いします。

(特になし)

議事3 保育料無償化など国の動向について

会 長

子育て環境を考える上で国の動向も大きく影響していきますので最近の国の動向について事務局から説明願います。

事務局

・資料2（幼稚園、保育所、認定こども園等の無償化について）
を用い説明

会 長

只今の事務局の説明に関してご質問の委員はいらっしゃいますか。

専門委員

食材を実費徴収するとなると、保育料が無償になっても今よりも多く払わなければならない人が出てくるのではないか。

事務局

国においても年収360万未満については実費徴収を免除する方向で議論。低所得者や生活保護世帯、障害児世帯は免除していくと聞いていますが、まだ決定ではない。県と市町村で無償化している世帯も問題となるので、市町村と話をしていきます。

委 員

主食が3千円、副食が4千5百円ということになっていて、二つ合わせて7千5百円。主食は3歳未満と3歳以上で違うが、3歳以上については保育料が無料になったけど、給食費などの実費徴収はその園でしてくださいというのが今の案だと思う。今までだったら無償だったのに、この制度になったために2子、3子が保育料は無償だけど、給食費は外出しになるからお金を払ってくださいということになる。

保護者の方は全部無償という考えを非常に持っていると思う。国からは懇切丁寧に説明をしますと聞いているのですが、都道府県に対しては、3月頃に説明があると思いますが、今市町村に行っても全然その話を聞かないし、県と市町村で実施している紀州っ子いっば

いサポートについてどうするかというのも、県から何も聞いていないので分からないという状況。10月からといっても、市町村は相当段取りしないといけない。市町村は今年の2次補正の分と4月から9月までの予算が一つあって、10月から3月までの予算の3本ある。その中で市町村に対して、国の制度を的確にわかった上で、紀州っ子いっぱいサポートについて懇切丁寧に保護者の方に説明ができるかどうか、その辺をお聞きしたい。

事務局

所得制限付きの第2子以降、紀州っ子いっぱいサポートという形で県と市町村で保育料の無償化に取り組んでいます。

国の保育料の取り扱いの変更に伴って副食費が保育料から対象外になるということなので、その部分についての実費徴収が始まるのではないかと懸念を当然我々もしています。

少なくとも県と市町村が一緒になって、これまで取り組んできた多子世帯に対する支援については引き続きやっというと考えており、実費負担が出る分についてはこれまでどおり支援を続けていくような形で、今市町村と話を進めているところ。新たな負担が発生しないような形で話し合いを進めています。10月1日から国の制度が開始しますので、それまでに市町村と継続して支援ができるように、これから話し合っていきます。

委員

一番懸念しているのは、県が一つの目玉として多子世帯の保育料の無償化をやってきて、国が乗っかってきた。そのために、少なくとも4千5百円のお金が徴収されるということになると、保護者の方は制度の詳細は分からないので、理解されない。無償だと思っているのに県の制度で後退をさせること、これだけは是非避けていただきたい。国は全体の3分の1に該当する360万円の第4階層までは実費徴収を免除と言っていますから、あと3分の2の方が当然その金額を徴収される。国からすると、国はもちろん消費税導入に伴って収入は増えるけど、県も市町村も増えるのではないか。あるいは今まで払っている幼稚園の分も今度4分の1になって市町村の負担は減るのだから、市町村なり県も同じようにすると思いますということしか言わない。県や市町村に対してしなさいというのは、知事会でも市長会でも言われているから言えないと思いますけど、国としては、やっぱりそこまでしてるのでそれについてきてほしいと考えている。東京都のように全額無償にしているようなところだったら、今まで出していた分が、逆に国からくれるわけですから軽減化するのですけど。少なくとも後退をさせる、要するに無償ということで来てるのに、この制度になったから有償になるということはなかなか理解してもらえないので、半年くらいしか時間がないが、実費徴収なった場合にはぜひとも、県できちんと市町村に話をして対応してもらいたい。そうでないとこれまでの政策が生きてこないと思う。30市町村に懇切丁寧に国からきたことをきちっと伝えてほしい。市町村も予算カツカツでやっているの

で、あまり積極的にしようとしな。どうも様子を見てると、国が予算をつけても、そのお金をつけられないというような市町村がでてきてますから、そのところ誤解の無いようにお願いします。もうこれはお願いしないと仕方がないので、後退だけはさせないことだけよろしくお願いします。

会 長

要望として今の施策が後退しないようにということと市町村にしっかりと説明をしていただきたいということでよろしくお願いします。

議事4 子ども・子育て支援法に基づく子育て支援事業支援計画の改正について

会 長

事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

- ・資料3-1（次期計画の策定方針案）
 - ・資料3-2（次期計画の構成について）
- を用い説明

会 長

計画策定に関する事項はこの会議の大きな設置目的の一つでもありますので、ここで議事5に移らせていただき、議事2から4までを踏まえて各委員の皆様方の専門分野において感じていることや、県の子育てに関する課題、ご意見など、ざっくばらんな視点で意見などをいただきたいと思います。今回初めての会議になりますので、1人3分程度でご意見などいただけますか。

委 員

4歳から9歳までの子供が4人いるので、今回の話にダイレクトに関わってくる。子育て以外に市内で子供食堂をやっていて、地域で子供を見守るといったような観点でこの会議に貢献できたらと思っています。

日曜のお昼に子供だけではなくてそのお母さんや地域の高齢者の方々も交えて仲良く会食する会と、もう一つは平日の夕方、子供の放課後で学童保育にいかれている方、子供の受け皿的なそういうタイプの子供食堂を展開しています。地域と学校の連携や、子供の居場所など、そういうふうなところに関係してくると思っています。

子供の問題に関して、自分のところに来ている子供で不登校の子や発達障がいを持って

いる子など、それぞれ悩みを抱えている親御さんの姿も見えてきています。あくまで子ども目線に立った上で、学校や専門家と連携しながら地域社会で子どもを見守る意識を広めていければと思っています。

委員

4年前に和歌山に引っ越してきました、6歳と3歳の子供を育てながら、子育てサークルの転勤族の集いのボランティアスタッフをさせていただきます。

県外から来られた方の悩みや、実際和歌山で暮らしてみて、こうあってほしいといったような願いなどを聞いているのですが、共通して言われるのが、和歌山には特に未就園児を気軽に遊ばせる屋内施設が少ないのではと感じています。福岡や広島に住んでいたのですが、県立体育館や市立体育館が時間ごとに子供などが数百円程度で利用できたりしました。新しい施設を作るというのはとても大変なことなので、既存の県や市の施設をもうちょっと子供とその親に自由に使わせていただきたいというのが、私が感じている思いです。

県の長期総合計画をに目を通させていただいた中で、和歌山県の子供の国語の成績が全国で40何位となっていましたが、和歌山では、日頃子供が発言できるイベントなどが少し少ないかなと感じています。

また、年に何回も自然災害が起きていますが、今和歌山で地震が起きたときに地域の人と顔見知りではないので、どうやって乗り越えればいいのかというところも感じつつ、地域の方との交流イベントというものを積極的にやっていきたいと感じています。以上です。

委員

年末にテレビや新聞に学童保育の指導員の基準を引き下げるような内容の記事が載っていたと思います。その辺は先ほど言われた認定こども園の無償化にも関係するのではないかなと思うのですが、子供の受け皿の量だけに力点をおいて、そこで働く指導員さんについては質の確保を考えていないのではないかな。見てくれたらいいよということで、国は地方分権の改革の中で、無資格者が一人でもたくさんの子供を見ることができるといような条例を作ろうとしている。そういう動きを食い止める必要があるのではないかな。私たち和歌山県の子ども・子育て会議の中でも、その辺の位置づけをしっかりとしていくことが結局子供の権利など、そういうことにつながっていくのではないかなと感じていて、またこの中でお話を聞かせてもらえればと思います。

委員

私は保健師ですが、今各市町村の保健分野の方では、子育て世代包括支援センターをここ数年間で県下の市町村で立ち上げるようにと準備をそれぞれの市町村で進めています。

子育て世代包括支援センターとは、これまで母子保健の分野と子育て支援の分野がそれぞれ別で活動されていたものを一つ連携を強化してというのも目的の一つにありますので、保健分野では妊娠期から3歳までの低年齢の子供に子育ての支援をすることにはなっているのですが、それ以上の子育て世代の方も対象となりますので、子育て支援の方のこれまでとは、あまり連携できていなかった部分もあるかと思えますけども、そこをもっと連携をとりながら、いろいろ活動していけるように準備を整えていければと思って、今準備をしているところです。以上です。

委員

県下の保育所230箇所、公立と民間とあります。やはり和歌山に大学がなかったからなのか、はっきり言いまして保育士がもう圧倒的に足りていない。もう何をやるにしても保育士の確保ができないので結局何もできない。現状の保育すらも、今の状態では保育士が辞めたら補充がきかないという状況です。大学なのか、あるいは県がある程度対策をいただいているのですが、即効性がなくて、とにかく保育士さんがいないために、例えば和歌山市ですけど、こちらで数字目標決めていただいて和歌山市で帰ってこども園を作ろうということでしたのですが、保育士さんがいないのでできていない。5年間のうちにとということだったが、また5年延長するということのようにだが、延長しても結局その期日内に予定した通りこども園に移ろうと思っても移れない。なぜかというと、保育園は0から2歳の子どもは非常に多いんです。ですから、0から2歳の子供さんをやはり入れようと思うと保育所でいかないと、こども園になるということになると1号（3歳以上の教育認定）の子供を増やす訳ですから、実際の所、1号の子供を増やすのだったら2号（3歳以上の保育）、3号（0～2歳の保育）の子供を増やして欲しい。市町村長はそう思います。そうしないと結局、待機児童対策にならないからです。1号の子供の待機児童というのはないですから、2号、3号の幼稚園へ行く子供の待機児童はないけれども保育所へ行く子供の2号、3号の子供には待機児童がある。ところが今のこども園だと話をされるのですけれども、実際こども園になったら選択肢が広がるのかというと、結局それに先生の数に当てはめられて幼稚園へ行く子供さんの1号の子供の枠が増えただけであって、本当に待機児童で待っている0から2歳までのお父さんやお母さん、子供が全然恩恵を受けない。

それでも仕方ないので企業型保育の方へ流れていく。しかし、企業型保育も2歳、3歳までなので、そこからまた4、5で幼稚園へ行けばいいという話になると思うのですが、保育所へ行きたいと言っても4歳からではもう無理な状況です。結局0、1で入らないと、子供はそのままずっといきますから、途中で4歳、5歳で急に定員が増えるわけではない。

そういうことを踏まえると、計画したことがどうしてもできない、そういうことがあったときには、速やかに数値目標を変えるようなスピードをもった子ども・子育て会議が必要なのではないかなと。だから5年前に計画を作ったときに、幼稚園が何カ所、保育園が

何カ所、こども園が何カ所と決めたとします。それに基づいて地方へ振り割りをして地方もそれでいきますって言ったけれども、結局その時点で2年ぐらいした地点で待機児童ばかり増えてきて、そこへ国の方は待機児童対策ばかりするものですから、それに予算がつく。ところが不思議なことに、こども園を作ったら施設費がつくだけでも、保育所で申請したら出なかったり、行政の選択の仕方が市町村によって違ってきて、だから、ほんとにここで決めた通りのことができるのかということ、すでに僕は2年半ぐらいして崩壊していたと思う。だから会議が開かれない。開いてもそのことが実現できないからだと思います。だからそういうことが今後ないようにきめ細かく、もし修正があるのだったら、その時点でも数字目標下げても僕は良いと思う。その方がかえって、本当に困ってるお父さんやお母さんがいたときに待機児童をなくすというのだったら、そっちの方に力入れた方が私は良いと思うので是非スピードアップをしていただきたい。

それでもう一点、キャリアアップ研修のことですが、これも一生懸命県はやってくれている。ただ、やっていただいているのですが、研修を受けさせるための人員の手当てが非常に厳しい。よそだったら1回受けたらその分ずっと残るわけなので、民間の研修を受けるのではなくて、県の研修を受けるのだから、1回受けたらその分をしてもらわないと、研修をいったところに入れる職員の手当もできない。子供ほっとけませんから、必ずその時は研修に行くときは誰かがそこに入らなくてはいけない。例えば今年もそうですけど、結構インフルエンザが流行っていますから、行こうと思っても休んだりして行けない場合がある。だから去年受けたのであれば、1回受けたらその分であと4時間でも6時間でも時間数が色々あると思うのですが、それを免除すると、1回行ったらその分は続くなど、何かこの方法を変えてあげないと、例えば何年以内に取り戻らないといけないといってもなかなかこれも難しい。大学へ行っているなら良いんだけど、やっぱり社会へ出て保育しながらキャリアアップとして取るわけですから、是非、その辺をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員

日頃から思っていることが二つあります。一つは我が園では、乳児組から入園する園児が年々増え、毎年どの年齢も定員以上となり抽選を行っています。抽選にはずれた場合でも町内にある認可保育所に入所できています。求職中の方も入園出来るようになり、良い制度なのですが、反面、育休明けなどで年度途中で仕事に復帰する方や転居して来られた方には、空いている園がない状況で、やむを得ず仕事復帰を伸ばし、次年度の4月に入園するという事例が多くなってきているのが現状です。

このような途中入園を希望される方にも待機せず入園出来るような手立てはないだろうかとも思っています。

もう一つは家庭での保育の仕方がわからない保護者の方が増えてきているように思います。核家族化が進み3世代で住んでおられる方はほとんどいなくなりました。子育ての仕

方を教えてもらうことや身近に相談する人がなく、「子育ては園でしてくれるから大丈夫」「早くから園に入れると何でもできる子になる」と考えている保護者の方が多くなってきました。

いろいろな子育て支援事業が進んでいますが、それらに任せっきりで基本である家庭の保育がおろそかになってきているのではないかと気にかかっています。「2歳の子どもでも、部屋を暗くしたら毎日一人で寝られるようになったよ」と、得意げに話される方がいたりもします。もっと子どもとの時間を大切に楽しんでほしいと思うのですが、保護者の方は、小さなうちに自立させるのが良いことだとの意識を強くもっておられます。

そんな方に、まずは「親子で一緒に楽しむ」「一緒にお風呂に入る」「絵本を読み聞かせてあげる」「添い寝をする」等、毎日のなげないふれあいの時間が大事なんですよ、子育てって大変だけど楽しいですよ、今の時期が大切なんですよ等、わかってもらえるような講演会であったり、悩み等を気軽に話し合える会など作っていただけたらと思っています。

まずは家庭の保育が大事だという認識を持ち、どの保護者にも子どもの育児を楽しんでほしいと願っています。以上です

専門委員

労働組合の立場でお話させていただきますが、和歌山の組合の方で喫緊の課題というのが、超少子高齢化が進んできている中で、人口減少、それにともなって労働力人口がかなり和歌山県も減ってきている。そういった中で、有効求人倍率が高いので、企業は人が欲しいのに雇えない。最低賃金の影響があるのかも分かりませんが、すぐに大阪の方に行ってしまうということで、労働組合の立場から、仕事が欲しいのだけども人がないから会社がしんどい状況になってしまう、それで雇用を守れないというような悪循環がこれから続いてくるのではないかと非常に危惧しているところです。

その中でやはり、女性の活躍というものは和歌山県内でも重要になってくると思いますので、ワークライフバランスまた子育てしながら働けるような環境整備というものの対策を是非これまで以上に取り組んでいただきたいと思います。先程も申し上げましたが、すぐによそに働きにいつてしまう和歌山県人がよそに行ってしまうということですが、本当に和歌山は素晴らしいところだと思いますので、そういった所の研修・教育そういったものの充実も併せてお願いしたいと思います。以上です。

専門委員

先程も報告がありましたように児童虐待の件数が、年々増加していつている状況です。現在も乳児院、児童養護施設で定員いっぱい状況です。こうした中で里親制度、ファミリーホームといった体制をもう少し県の人も前向きに考えていただければなというふうに思います。

あと、相談児童に関しましても、市町村にももう少し細かい相談支援体制をお願いできる

ような体制をしていただければと思います。

子育て応援企業同盟の絡みの所になりますが、確かに保育士不足というのは非常にでていると思います。うちの法人では、保育士確保のために事業所内保育、企業保育といったことに積極的に取り組まさせていただいています。働き方改革で、有給休暇を含んで育児、介護休業など働きやすい環境づくりというのは特に企業同盟の大きいところで子供さんたちと働く人たちを支える環境づくりを是非促進していただければと思います。

ただ、先ほど話がありましたように、企業内保育は割と2歳までの低学年ということもあって、うちも今地域型保育でやっているが、3、4、5歳の方が受けにくいという状況があります。

それとあとは、働き手が土曜、日曜ということで、うちのほうも土曜、日曜も事業所内保育で運営させてもらっています。保育所で働く保育士さんの場合も遅出勤務で19時ぐらいまで働かないといけない、それでこの方達が子供を預けるところがないというのが現状だと思います。延長保育のあり方も含めて保育所で働く保育士さんの働きやすい環境づくりを是非お願いできればなというところです。

副会長

今現在、県内3市の方からファミリーサポートセンターの事業委託を受けて運営しております。来年度、御坊市の学童保育の委託を受けることになっています。

私は、個人的に小・中・高のスクールカウンセラーをしていることもありまして、このファミリーサポート事業、あるいは学校の中での保護者や先生、児童、生徒に北の方から南の方まで関わらせていただく中で、県内の自治体の温度差といいますか、違いといいますか、地域によってかなり違う。例えば、保育園でありましたらどの地域でも利用者の方が言われますのは、一時保育がなかなか使えない。紀北の市の子育て委員もさせていただいているのですが、それはどこからも出てまいります。

一時保育という制度は各保育園でやっていると思うのですが、実際になかなか使えない。それでファミリーサポートで例えば今日は腰痛になってしまって起きられないというお母さんからヘルプの電話がかかってくる。腰痛で0歳の子供と2歳の子供2人いて2人も保育園に預けていない。おそらく腰痛ですから1日2日では無理なわけで、最低は4日ぐらいで子供たちをどうするのか、転勤属の方で預け先がない訳です。地域でどうにかして一時保育に入れなかと、自治体に声をかけるのですけれど、どこも駄目という状況です。最終的に夫がどうにか仕事の都合をつけて休んで対応することになる。と申しますのが、ファミリーサポートに預けると1時間いくらかという費用がかかってしまう。今回の国の施策で、そういう費用も対象になると書いていますけれども、要するに働いている人向けの対象費用だと思います。だけど、働いていないけれども本当に保育を必要としている、そういうところにも細やかに手をかけていただきたいと思います。

事務局に伺いますが、県の待機児童の状況というのは何かデータはありますか。

おそらくそんなに大きな待機児童は和歌山県はないということになっているのではないかと思います。私たちがファミリーサポートの中では、実はこれ待機児童としか思えないというような案件もありまして、自治体によって待機児童の捉え方というか、温度差があるのかなと感じています。その捉え方というのは統一性があるものだと思っていたのですが、例えばフルタイムではないけれども仕事が内定していて、だけれども0, 1歳児で、その方は入れなかったんですね。結局、地域の無認可の保育園のほうに行かれることになったんですけれども、この場合、待機児童と認められれば3歳になったら無償化になる、でも待機児童という認定を自治体がいなければ無認可です。無償になるかどうかは分からないということで、そういう違いがあるのかと思ったわけです。先程から保育園の費用の問題等、色々細かなところは一般の人にはなかなか分かりにくいという意見が出されていますが、本当にその通りだなと思っております。

もう一つ、社会で子供を育てるといふところについては、やはり児童虐待が非常に増えているという現状だと思います。私も要保護児童対策地域協議会の中で自治体と一緒に関わっていただくところがあるのですが、ここにおきましても自治体の中で温度差があります。南部の方に行くほどにサービスが少ない、意識の違いと言って良いのかどうか分からない所ですけど、要するにもう少し自治体で取り組んでいただけないかと思うような現状もございます。厳しいことばかり言ってしまったような気もしますが、そういう課題、問題、利用者からの課題を感じるところがございまして、私共はこのファミリーサポートセンターで県の連絡会を作らせていただいているのですが、どこの地域でありましても、一時的に子供を預けるだけではなく、多様化する家庭の様々なニーズを受け止めざるを得ないという、要するに私たちにとってもオーバーフローしています。それはちょっとファミリーサポートのサービスでは難しいというところに関わらざるを得ないというような状況もございまして、深刻な一面もあるということも知っていただきまして今後の検討課題にさせていただけたらと思います。

事務局

待機児童数についてですが、昨年度の実績で言いますと、平成29年度の10月1日時点で159名となっています。

委員

市町村ごとに言わないといけないのでは。大部分が和歌山市ではないですか。市町村が分からないと全然比較にならない。

事務局

和歌山市で123名、海南市で12名、岩出市で13名、御坊市で4名、白浜町で1名、上富田町で5名、串本町で1名となっています。

会 長

地域連携や居場所というものが今後充実していく必要があるというところの声がたくさんあったと思います。それは現場の課題を吸い取らないと改善の方向に向かないと考えますので、興味関心を持っていただいて、委員の皆様方のご意見をいただければと思います。その中で、居場所としては和歌山県には様々な施設があるので、そこをどうにかして未就園児の子供たちに解放できるような取組というのがあるといいです。

県外出身の方と県内出身の方ではニーズが違うのは、学生のちょっとした調査でも出てきました。県内で育った人は車があって当たり前ですが、県外出身の方は割と免許を持っておられない方もいるので、少し歩けば、少し自転車で行けば利用できるようなところがたくさんあることが必要だと感じています。

それから、学校や保育士などの支援をしている人たちの質の向上というのも、とても大事なことで、現在様々な施策や手だてがありますが、その前には子供たちがいるということなので、専門性を深められるような研修を、今後もっとやっていく必要があるということと同時に、保育士の研修も土日を使ってキャリアアップ研修等をやっておりますが、それも保育士の数があってこそだと思います。私が勤務している学校においても、学生は1学年100名ですが、全員毎年送れたらいいですが、残念ながら実習などを通して自分は違うかなと感じ、せつかく資格は持っているのに違う道へ進む学生もいるというのが現実なので、私たちも頑張らないといけないし、保育現場も保育士さんになりたいと思う環境整備はやっぱり大事なことを考えています。

それと、労働の方でも人がいない、保育士不足がありますが、私も県外出身者ですが、和歌山って自然がたくさんあって、すごく素敵な県だと思う。若い子たちは帰ってきたくないわけではなく、帰ってきても思うような仕事がないというようなところだと思うので、そこは住んでいる人たちが頑張って和歌山に戻ってきてくれるようにしないとイケない。そういうものを考えていく中で、私たちの役割は子ども・子育てということで、子供を生き育てやすい環境をいかにしていくかというのが今後の議論になってくるのかなと思います。

今回の会議での一番大事なところ、資料3-2になると思いますが、次期計画の構成というところで何か提案等があれば発言していただければと思っています。左側の表は紀州っ子健やかプランの現状のもの章立てで、右側が次期計画の構成案ということですが、矢印のところをまとめていくと事務局の方の案であるのですが、その辺のところ、もしご意見やお考えがあればと思っています。

私の方からこうしたらどうかと思うところを先に言わせてもらいますので、それ以外で、もしお気づきの点があったらその後お願いしたいと思います。

まず左側の2章のところの4番ですが、障害児施設の充実というのが国の必須のものです。今回「児童虐待への対応強化と要保護児童への支援」という項目にまとまるというふ

うに思っているのですが、それでいいですか。

事務局

案で提示させていただいているのは、長計の方を元に作っておりまして、それでいくところの方にまとまってくるというところです。ご意見を言っていただければ。

会長

これはちょっと違うかなと思うので、できたら3の中で障害児施設の充実というのをに入れていただいた方がよりきめ細やかな計画になるのではないかというのが一つです。

それと第3章の子供を安心して生み育てられる環境づくりというところで、課題だと思っているのが、結婚するまでの子供たちの家族や家庭の教育の充実が必要だと思っています。特に義務教育の中で、家族とは、家庭とは、子供ってどんなふうに大きくなっていくんだというようなことを学ぶ機会や知る機会が実際少なくて、和歌山県では結婚年齢は平均よりも低くはなっているのですが、以前保健所で発達相談をしている中では10代のお母さんが多いなと感じているのが印象です。女の子がいきなりママになるわけですから、そのところをどう支援していくかというのは、学ぶ機会が必要ではないかと考えています。ですので1番に結婚支援と左はなっていて、右の方にもそういうものがあるのですが、ぜひ親になるまでの学校教育をどう充実させるかということも、ここの中に入れていただけたらいいのかなと考えました。

私は2点です。他委員の方で思われることがある方はご自由に発言をお願いしたいと思います。

専門委員

気になっているのは2章の障害者施策なのですが、発達障害が非常に多くなってきている中で、このあたりの連携もぜひ入れていただきたいと思っています。放課後児童の対策については、放課後デイサービス等でガイドラインをきっちり決めてみていきたいと思います。なっている、放課後健全育成事業もこのあたりのガイドラインのところももう少し作っていかないと、ああいった形で資格認定していくと様々な問題が出てくるかなと思っています。以上です。

委員

私も同じ意見で障害児施策については児童虐待の中に盛り込まれてしまうと危険に感じます。学童保育の現場では発達障害の子供が残っていった密度が濃くなってきます。というのは、放課後デイサービスというのがありますが、親御さんには、できたら地域で自分たちの子供を大きくしたいというようなお考えがあって、学校の学習ではつまづきはないけれど、人間関係でどんどんつまづいて、この子は家で引きこもってしまうようになるの

ではないかと、学童保育の指導員が常に感じています。そういった意味で学校や地域はちょっと難しいけれども、せめて学校とは連携していきたいなと常々思っています。そこでいつも困難なのが、保護者の方の了解であったり、受け入れというところです。学童保育は教育をする場所ではなく、生活の場所なので、できるだけその子の良いところを見ながら社会生活につなげていけるような、自立につなげるような目当てを持ちながら保育をしている。ただ漠然とおもりにしているのではなく、専門性の必要な10歳前後の子供の生活はすべてが発達に繋がっていると思うので、学童保育の仕事を安易に捉えて子供の権利をはく奪するようなことをするのではなく、子供に向き合う仕事の重みというのを考えていただきたいというのは強く訴えたいと思います。できたら、地方分権の中にあるような地域の都合によって子供の生活の質が左右されてしまうあたりは、実施主体が市町村ではありますけれども、県としてその辺のテコ入れみたいなものがないのかというところも考えるところです。

委員

困難を抱える家庭等へのきめ細やかな対応と自立支援というところで、例えば児童虐待の対応強化とは予防という視点は入るものでしょうか。長計の中には予防を強化していく、困難を抱えるというところも前向きな、そうなりますと下の子供が健やかにたくましくというところに含まれるようなことになるのかもしれないですけど、予防を強化するというところで、その下の社会全体でというところに行くのかもしれませんが、そこにも障害であったり、非常に育児困難につながりかねないようなところを入れていただければありがたいと思います。

事務局

児童虐待につきましては発生予防が非常に重要であると認識を持っております。

まず、先ほど委員の方からもありましたが相談窓口ということで、法律でも第一義的に市町村の方が保護者、児童に対しての相談の窓口になるというふうになっております。それに関しましては、子育て世代包括支援センターが来年度末をもって30市町村すべてで設置されると、その子育て世代包括支援センターにおきましては妊娠期から学齢になるまでのすべての時期にお母さん、子供と接していくというようなところと、市町村の事業でいきましたら乳児家庭全戸訪問事業というのがございます。これについては30市町村で行われています。事業内容としては、生後4か月の乳児の家庭をすべて訪問するとなっているのですが、一部の市町村については100%行けていないところもございますので、そういったところは県の方から実施するように働きかけをしていきたいと思っております。

それに付け加えまして、子供の総合支援拠点というものを市町村の方で設置していくということで国の方が目標を掲げています。そういったものの設置についても県から市町村に働きかけていくようにするといった内容も盛り込んでいきたいと、それらを含めまして

虐待の発生の予防というところを県も含めて市町村にも役割を担ってやっていくと、あと社会全体で早期発見、早期対応していくと、あと在宅支援であったり、施設での生活の充実、家庭復帰への家族への再統合も見据えた内容のものにしていきたいと考えております。

委員

今のお話で子育て世代包括支援センターは来年度で全市町村が設置されるということで、総合支援拠点とはまた違うものですか。

事務局

子育て世代包括支援センターの方は学校に上がるまでの子供が対象になるが、総合支援拠点は18歳までの児童すべてに関する支援の拠点となる。その中には、要保護児童対策地域協議会を含めた様々な機関、拠点となるような機関を設置するようにと国の方が打ち出したものです。

委員

要保護児童対策地域協議会の委員について、和歌山では決まりがあるのでしょうか。実は養護施設に送るときに、どこの市町村もきっとそうだと思うのですが、一番情報を持っているのが学童保育です。毎日生活を見てますので、学校では隠せても学童では隠せないというところで私ども15年くらいの保育の中で施設に送る子供を複数いる中で、学童保育の位置づけは何なのかというところはいつも疑問に思っているところです。学校職員や警察など様々な枠のポジションがあるけれども学童保育からは出てないのではないかと。必要に応じて呼ばれることで、例えば情報を学校なり、関係機関に提供するけれども、施設ではなく事業なのでそういうところに籍を置くことはできないのだなというあたりは、定期的にある会議の中に入っていないので、この子気になるなというのが日常的にあってもそれを報告する場がないと感じます。そういうのは各市町村の判断でということになるのででしょうか。詳しく知らないので教えてほしい。

事務局

要保護児童対策地域協議会について、設置自体は各市町村で設置することになっております。その中には専門的な研修を受けた資格も持った職員が一人います。要保護児童対策地域協議会の会議の構成メンバーは特に誰が入らないといけないという縛りはなかったかと思えます。会議にはいくつか種類がありまして、一番密にしているところは個別ケース会議という会議、それは各支援を要する子供、親に関わっている方が集まって、今この児童はこういう状況にある、その方々を支えるためにはどうしないといけないというのを役割分担しましょうという会になります。そちらの方は学童が呼ばれている実態があるということでよろしいでしょうかね。こちらの方には呼ばれているのですが、もう一つ上の代

表者会議のメンバーとして加わられていないというところでご質問だったと思います。そういう実情で、各市町村におかれてのどのようなメンバーが適切かというところの選出は、市町村の自主性に任せているところではあるのですが、また県の方でも市町村と集まる機会等を通して学童保育のかかわっている方が適切であるという状況であれば、そういう方々も代表者会議なり他の会議にも加わるようなことを検討するように伝えていきたいと考えております。

会 長

第9回が7月で素案を検討になりますが、次期計画の構成について他にご提案はないでしょうか。その他事務局からございませんでしょうか。

事務局

資料3-1で説明させていただいたとおり、次回は7月ごろに開催したいと考えております。今回いただきましたご意見等十分踏まえまして新しい計画のたたき台を作成しまして、再度ご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長

その他ございませんでしょうか。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局

様々な幅広い視点から、また専門分野から貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。今回の議事録は要約しまして皆様方に送付させていただきたいと思いますし、県のホームページでも公表していく予定です。今後の検討について共有したいと考えていますので引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして第8回子ども・子育て会議の方を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。